

医療情報・システム基盤整備体制充実加算

医療 DX 関連施策の進捗状況を踏まえ、普及した関連サービスの活用を基本とし、更なる関連サービスの活用による質の高い医療の提供を評価する観点から見直され設置されました。

当院は電子的診療情報連携体制整備加算（2）となっております。

- | | | |
|--------------|---------------|-----|
| 1. 初診時（月に1回） | 電子的診療情報整備加算 2 | 9 点 |
| 2. 再診時（月に1回） | 電子的診療情報整備加算 2 | 2 点 |

施設基準

- ・レセプトのオンライン請求を行っている
- ・マイナ保険証利用率が一定以上である
- ・オンライン資格確認を実施している
- ・オンライン資格確認で得た情報を閲覧、活用している
- ・電子処方箋を発行している
- ・明細書を無料で発行している
- ・健康管理に対する相談に応じている
- ・上記事項を院内掲示、WEBサイトへ掲示している

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証利用時には「診療情報取得に同意」にご協力をお願いいたします。

